

令和5年度事業計画書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

- (1) 令和5年度の奨学生の募集・選考及び決定を行う。
奨学生対象指定校（九州地区に所在する国立大学を主体とする）に対して、3月24日までに奨学生候補者を推薦するよう依頼。4月中旬、選考委員会を開催し奨学生を選考。選考結果を理事長に報告し、理事会の承認を経て決定する。
- (2) 決定された私費外国人留学生30名に1人当たり月額7万円の奨学金を支給する。
- (3) 奨学生を鹿児島に招集し、交流会を催し、奨学生及び財団関係者との交流活動を行う。（年3回開催予定）状況によりZoom等による交流を行う。
- (4) 随時、関係大学を訪問（Zoom等利用も含む）するなどして大学側及び奨学生との意思疎通を図り、併せて財団の広報活動を行う。